

社員が病気になっても 治療と仕事の両立支援 安心して仕事を続けられる職場環境づくり をお手伝いします

疾病を抱える労働者の中には、働く意欲や能力があるにもかかわらず、職場内において、治療と仕事の両立を可能にする環境が整っていないために、治療を中断してしまうケース、またがん等と診断され早期に離職してしまうケースも多くあります。

病気になった社員が会社に対し相談しやすい、
そして「自分働き続けてもいいんだ!」と思える風土や制度を作っていきます。

社員が病気になってもあなたの会社は大丈夫? チェックしてみよう!

- 社員の健康確保が会社にとって重要だということを経営方針等で宣言している
- 社員が病気や働き方について、社員やその家族が相談できる窓口を明確にしている
- 治療と仕事の両立のために、当事者、人事・労務担当者、産業医、主治医などが連携している
- 配置転換などによって業務内容の変更ができる（軽作業への転換、フォロー体制が取りやすい業務への転換、勤務時間調整可能な業務への転換）
- 病気休暇などの休暇制度、病気を治療しながら柔軟に働ける制度（テレワーク、フレックスタイム、短時間勤務、時間単位の有給休暇など）がある
- 休職を経て復職する社員の職場復帰に関する支援のプラン（職場復帰支援プラン）を作成し実行している



社員が病気になっても安心して働ける職場を作るにはどうしたらいい?
社員が癌になってしまった・・・どう対応したらいい?

完全
無料

事業場を訪問して助言いたします!

愛媛さんぽセンターの専門家(社労士・保健師等)が対応します!

個別
訪問支援

事業者
啓発セミナー

相談窓口での
相談対応

個別
調整支援

健康経営
の実現



組織としての
社会的責任の実現!



社員の
モチベーション向上!



貴重な人材
の確保

愛媛産業保健総合支援センターでは、がん、脳卒中、糖尿病、肝炎、その他疾患など反復・継続して治療が必要な労働者が、治療と仕事を安心して続けられる環境作りを支援しています。

独立行政法人 労働者健康安全機構
愛媛産業保健総合支援センター

〒790-0011 松山市千舟町4丁目5番地4 松山千舟454ビル 2F
TEL 089-915-1911 FAX 089-915-1922
平日8:30~17:15

